

## 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。

(教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 第 4 号)

### ・令和元年度教育職員免許状取得件数

	専修	一種	二種	計
小学校			2 ※ 1	2 ※ 1
中学校	※ 2	50		50
高等学校	※ 2	51		51

※ 1 千葉経済大学短期大学部の授業科目の併修による取得者（個人申請）で  
大学で把握している数

※ 2 個人申請のため、大学で人数を把握していない